

# 全日教連 要望結果報告

(発行 平成28年 5月25日)

## 第3次中央要請行動

## 文教関係施策及び関連予算等に関する要望

総務省

要望日時 平成28年 5月16日 (月) 11:30~12:00

回答者 【自治財政局】

調整課調整係長

門馬 邦彦 氏

【自治行政局】

公務員部公務員課公務員第一係長

酒井 修 氏

【総合通信基盤局】

電気通信事業部消費者行政課調査係長

関谷 一貴 氏

要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 岩野 伸哉

副委員長 小坂 朝之 矢代 浩己

古川 俊裕

単位団体専従 小林 昭宏 上原 卓

事務局次長 井上 真登

### 要望 (全日教連)

- 教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、地方交付税交付金として一般財源化している教材費・図書費等、義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること
- 地方公務員の労働基本権に引き続き制限を設け、代償措置としての人事委員会による勧告制度を堅持すること
- 教職員の再任用については、勤務の特殊性を踏まえ、定数外での任用ができるよう、新たな制度設計をすること
- ネットによる有害情報や犯罪・いじめ等の諸問題から子供たちを守るために、特に未成年者が使用する携帯型情報端末（スマートフォン等）に対するフィルタリング義務化等を含めた実効性のある規制の強化を図ること
- 子供たちを取り巻く様々な課題に対し、適切に対処するために必要な、児童相談所の職員を大幅に増員し、更なる充実を図ること

## 総務省

### 要望1について

義務教育に係る教材費・図書費については昭和60年度に義務教育国庫負担金だったものを一般財源化した。それ以降、毎年度文部科学省と協議を行い、これらの経費については地方財政計画に計上して、地方交付税に算入している。総務省としては、地方公共団体向けの会議でこれらの経費について地方交付税措置をしていることは周知しているところで、今後とも文科省と連携して、情報提供を行っていききたい。また地方交付税については制限してはならないとなっており、使途に関しては地方公共団体がそれぞれの判断によって決定されるものなので、我々としては周知を続けることで各地方自治体が内容を踏まえて対応をしていただきたいと考えている。

### 要望2について

地方公務員の労働基本権については、国家公務員制度改革基本法の附則第2条において「国家公務員の労使関係制度に関わる措置に合わせ、これと整合性を持って検討する」とある。国家公務員の自立的労使関係については、平成26年4月及び11月の関係委員会において担当大臣の方からこれを措置することについて課題があり、引き続き慎重に検討する必要があるという認識が示されている。地方の労働基本権の在り方については制度についての動向を踏まえて適切に対応していききたい。

### 要望3について

再任用職員の定員管理については、再任用制度の導入によって行政需要が増加するという訳ではないため、簡素で効率的な行政体制の推進を阻害しないように、常勤の再任用職員は定数条例の対象としている。再任用短時間勤務職員は、常勤の職員として別途管理することとしている。総務省としては、効率的で質の高い行政の実現に向けて各地方公共団体において地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理推進に取り組んでいただくことが重要と考えている。

### 要望4について

制度としてはすでに、携帯電話事業者に対し青少年が携帯電話を利用する際にはフィルタリングの利用を条件として提供する義務が課せられている。例外として、保護者が同意した場合はフィルタリングを外せるようになっており、青少年だけでなく保護者に対してもネットに対して危険性や認知度が低いので、総務省としてはe-ネットキャラバン等を開催し、青少年だけでなく保護者に対して青少年のインターネット利用におけるリテラシーの向上を図るための周知・啓発活動を実施している。引き続きそういった取組を推進していききたい。

### 要望5について

児童相談所については今国会で法案が成立しており、4月25日に厚生労働省から児童相談所強化プランが示され、それに基づいて対応が図られている。総務省では、地方財政処置を講じており、児童相談所において中核的な役割を担う児童福祉司の配置について標準団体の人数を増員するといった拡充を行っている。今後とも児童相談所の体制が強化されるように取り組んでまいりたい。

## 意見及び回答

### ● 義務教育費の全額国庫負担について

#### 【全日教連】

地方自治体への周知を行うということだが、具体的にどのようなことを行っているのか。

### 【総務省】

会議の中で伝えたり、通知集の中で伝えたりしている。文科省からも行っている。

### 【全日教連】

周知ではなくもっと強い指導にはならないのか。

### 【総務省】

指導というのは、やめていこうという流れになっている。力強く国に参与して欲しいという思いだと思うが、国と地方との役割分担ができていてそれを全額国庫負担に戻すのは難しい。



### 【全日教連】

地方分権の流れの中ではあるが、教育に関しては地方に委ねるのではなく国として格差を埋めるためにやってもらいたいので出来るだけ周知をやっていってもらいたい。

### 【全日教連】

地方財政措置なので地方の裁量に任せるとはいえ、子供たちに使われるべき財源が他に回される状況について、義務教育の中で地域によって教育格差はあってはならないことだと問題意識を発信していただきたい。

## ● 労働基本権の制限と人事院勧告の堅持について

### 【全日教連】

我々教職員は、示された指標による給与について県当局と交渉を行っている。協約締結権のない教職員団体としては、この人事委員会勧告制度によって給与保障がなされているため教員として教育に専念できる環境が整っているので、今後も堅持していただきたい。

## ● 教職員の再任用について

### 【全日教連】

再任用については、60才を超えて定数内の任用になると、体力的にも厳しい面があり、それが多くなれば学校現場を圧迫してしまう状況になってしまう。専科教員や新採指導教員として活用するには定数外で付けるのが正常な教育を行う環境であることを認識していただきたい。

## ● 携帯型情報端末の規制強化について

### 【全日教連】

保護者としては、携帯型情報端末を中学生・高校生になるとみんなが持っているということで、悪いことがあることも知ってはいるが子供に渡している現状がある。保護者に対して講演会等の啓発を行っても、意識の高い方は参加するが低い方は参加しない。モラルやリテラシーが下がっており、子供が何と言おうとフィルタリングをかけるといった強い力も必要なのではないか。



**【総務省】**

携帯電話の契約の際に、店頭でフィルタリングの説明をすることになっており、啓発は行われているはずである。電気通信事業法という法律でもフィルタリングについて明文化されており、施行されれば更に強化されると期待している。